

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 千葉県八千代市上高野1728番地5

氏名 株式会社東亜オイル興業所

(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 碩 孝光

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

山梨県知事

後藤

斎



許可の年月日 平成28年12月9日

許可の有効年月日 平成35年12月8日

1 事業の範囲

特別管理産業廃棄物の種類	・廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。） ・廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。） ・廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る。）
積替え保管の有無	無し

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

無し

3 許可の条件

無し

契約書添付用

4 許可の更新・変更の状況

平成 8 年 12 月 9 日	新規許可
平成 13 年 12 月 9 日	許可の更新
平成 19 年 1 月 9 日	許可の更新
平成 23 年 12 月 9 日	許可の更新
平成 29 年 2 月 6 日	許可の更新

5 積替え許可の有無

有・無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有・無